



上里町と日本女子体育大学との間に 包括的連携に関する協定が締結

9月29日(木)に、上里町の健康づくり事業の更なる推進を目指し、上里町と日本女子体育大学との間に包括的連携に関する協定が締結されました。

この協定は、上里町と日本女子体育大学が相互の密接な連携と協力により、地域の課題に適切に対応し、豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的としています。

今後は、地域住民の健康・スポーツに関すること、人的交流に関すること、学術研究に関すること、知的・物的資源の活用等において相互に協力し連携するもので、期間を協定締結の日から5年間と決めました。

また、このことを記念して講演会を開催し、約80人の参加者がありました。記念講演会は、日本女子体育大学の石崎朔子学長から、「健康寿命を延ばすためには」と題してご講演をいただき、同大学古泉佳代准教授からは、「上里町での健康づくりの取り組みについて」のご報告をいただきました。講演では、元気で長生きの秘訣は、教育(今日行く)と教養(今日用)があることが大切だと話され、参加者は楽しく講演を聴くことができました。また、上里町で取り組んでいる健康体操の「こむぎっち体操」などについての報告を興味深く聴くこともできました。

※「こむぎっち体操」は健康ストレッチや筋力アップ運動が融合された健康体操です。子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象としています。上里町のホームページに動画がありますのでぜひ一度ご覧ください。

問合せ…保健センター【☎33-2550】



食事教室のお知らせ

日時…12月5日(月) 午前10時～正午

会場…町役場 4階・大会議室

内容…①「みんなの食育アカデミー～食事があなたの未来を変える～」

講師：大神智子氏 (管理栄養士)

②「運動後の栄養の摂取タイミングの重要性」

情報提供:大塚製薬担当者(お土産付き)

※健康長寿サポーター養成講座も実施予定

対象…町内在住の方

定員…80名 (定員になり次第締切)

申込…11月25日(金)までに電話等で保健センターへ申し込む

申込先・問合せ…保健センター【☎33-2550】



大人子ども一緒にチャレンジ!! ロコモ予防教室

(日本女子体育大学連携事業)

「片足立ちができない」、「転んだときに手が出ない」といったロコモ特有の悩みは、大人にも子どもにも共通したものとなっています。今回の世代を超えた教室をきっかけに、家族みんなで健康づくりをはじめませんか？

ロコモとは、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)の略称で、骨や関節、筋肉などの運動機能が低下している状態をいいます。

日時…12月11日(日) 午前10時～正午

会場…上里町多目的スポーツホール

内容…世代を超えて実践できるロコモ予防の室内運動
講師…森田陽子氏

(日本女子体育大学スポーツ健康学科准教授)

対象…町内在住の方(3歳以上のお子様から参加可)

定員…40名(定員になり次第締切)

申込…11月25日(金)までに電話等で保健センターへ申し込む
(参加決定者には後日、ハガキで教室の詳細を送付します)

申込先・問合せ…保健センター【☎33-2550】

3Rを推進しよう

～循環型社会への取り組み～



【循環型社会への転換】

高度経済成長期やバブル景気の時代では、大量生産・大量廃棄が前提の社会でした。しかし、資源やエネルギーには限りがあること、環境は一度壊れるとなかなか元に戻らないことなどから、安全な生活環境を将来に向け持続的に維持改善していくためには、環境を守る・資源を有効利用するといった「循環型社会」を築くことが必要とされています。



【上里町での取り組みについて】

○資源ごみのリサイクル

資源ごみ収集所において回収した、缶・ペットボトル等は、売却され児玉郡市の清掃業務の費用に充てられています。（平成27年度児玉郡市全体：収集量553トン 売却額702万円）

また、資源ごみの回収量に応じ、町から各行政区に対して補助金を交付しています。

（平成27年度：補助額74万8,735円）

○集団資源回収の促進

町では、PTA等集団資源回収を行なう団体に補助金を交付し、リサイクルの取り組みを奨励しています。（平成27年度：補助額407万5,296円 実施団体数34団体）



町民、事業者、行政が一体となって、ごみを減らしていきましょう。

【3Rってなに?】

資源の有効利用には3Rの推進が必要です。必要な対策のReduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の頭文字をとって3Rと言われています。「3R」は循環型社会のキーワードです。

①Reduceリデュース「ごみを出さない」

マイバッグ、マイ箸、はかり売りを利用し、ゴミとなるものを生活から排除していきましょう。

②Reuseリユース「使えるものは再使用する」

瓶（ビール瓶等）やプラスチック容器は何度も繰り返し使用したり、使用されるよう努めましょう。中古品を購入することも対策の一つです。

③Recycleリサイクル「缶、ペットボトルなどの資源は再生利用につとめる」

缶、ペットボトル、瓶、紙、プラスチック、衣類、家電、金属類などは「販売店に戻す」「資源回収を利用する」などし、リサイクルに努めましょう。



【ごみを減らそう】

○食品ロスを減らそう

本来、食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる「食品ロス」が日本では年間500万トン～800万トンにも上ります。これを日本人1人当たり換算すると、毎日おにぎり約1～2個分を捨てていることとなります。「食べきる分だけ購入する」「食べ残しをしない」など、各家庭での取り組みをお願いします。

○生ごみは水切りをしっかりと

生ごみは水切りを徹底することで、悪臭の軽減や、ごみ重量の削減、ごみの焼却効率が向上します。処理経費の削減が期待できるとともに、温室効果ガスの排出量を抑えることにもつながります。皆さんの一手間がエコにつながります。

○上里町のごみの量は

平成27年度の排出量は町民一人当たり一日744gです。これは県内63市町村中、多いほうから11位です。

町有地を一般競争入札により売却します

物件案内

番号	地番	面積	用途地域
①	5483番	468.56㎡ (約141.7坪)	第二種中高層住居専用地域
②	5481番	150.94㎡ (約45.6坪)	第二種中高層住居専用地域
③	5578番	273.62㎡ (約82.7坪)	第二種中高層住居専用地域

申込…11月7日(月)～21日(月)

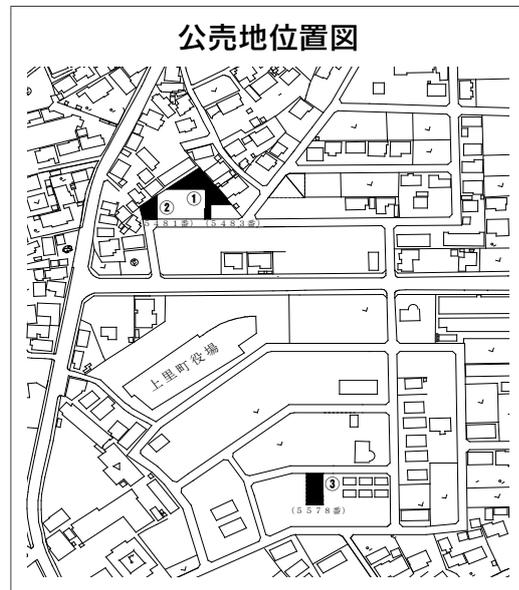
※入札希望の方は、入札参加申込を行ってください。

入札・開札…11月30日(水)、午後1時30分

※入札には事前に入札保証金の支払いが必要です。また、町が定めた予定価格以上で、最高の価格で入札した方を落札者とします。

※入札案内書などの関係書類は、総務課で配布しています。

申込先・問合せ…総務課管財契約係 【☎35-1234】



平成28年度 第1回 下水道無料相談会

上下水道課職員と上里町下水道指定工事店による個別相談会を開催します。

日時…11月27日(日)、午前9時～正午

会場…町役場4階・大会議室

主な相談内容

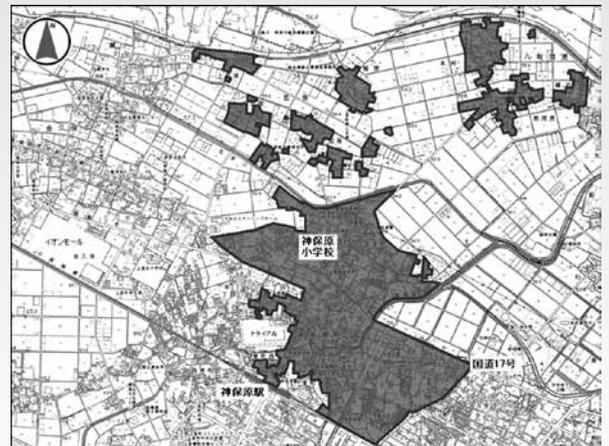
- ・受益者負担金、融資あっせん、利子補給について
- ・工事費、工事期間
- ・供用区域、補助金の対象期間について

※現在の排水処理方法(合併浄化槽、単独浄化槽、くみ取り便槽等)と浄化槽及び排水管の位置をご確認いただくと、より詳しくご相談いただけます。

※第2回相談会は、2・3月中を予定しております。

※上記日程以外でも、随時相談を受け付けています。また、ご希望に応じてご自宅まで説明に訪問することも可能です。(ただし、職員のみでの対応となります。また、事前予約が必要です。訪問可能時間等、詳細はお問い合わせください。)

問合せ…上下水道課下水道係【☎35-1228】



『無料簡易耐震診断説明会』を実施します!

熊谷建築安全センター職員による『無料簡易耐震診断説明会』を実施します。診断後、耐震性の劣る建物の場合は、耐震診断・改修工事についての説明・助言を行います。

日時…11月6日(日)、午前10時～午後2時

(2016かみさとふれあいまつり内)

会場…堤調節池運動公園グラウンド

※場所は当日の案内図でご確認ください。

◇診断対象建物

建物所在地：上里町内の住宅

建築年代：昭和56年5月31日以前の建築確認に基づき建築されたもの

構造形式：木造 診断手数料：無料

◇申込み・診断方法

平面図・立面図を持参してお越しください。

当日の流れ

耐震診断説明会の当日に平面図・立面図を持参する



『調査書』に記入する(わかる範囲で構いません)

- ①住宅の建築年度
- ②地盤の種類：埋立地、盛土地等
- ③住宅の基礎：鉄筋コンクリート造、玉石等
- ④住宅の屋根：スレート葺き、瓦葺き等

※以上の項目以外にも、住宅の状況についての聞き取りをさせていただきます。

診断結果につきましては、後日郵便で送付いたします。

問合せ…熊谷建築安全センター

【☎048-533-8776】

本庄税務署からのお知らせ

○平成28年分所得税の青色申告決算説明会

対象者	開催日時	会場
営業・不動産所得を有する方	12月6日(火)～8日(水) 午前10時～正午	本庄市民文化会館 第三会議室 (本庄市北堀 1422-3)
農業所得を有する方	12月6日(火)～8日(水) 午後2時～4時	

○平成28年分所得税の白色申告決算説明会

対象者	開催日時	会場
営業・不動産所得を有する方	12月9日(金)・13日(火) 午前10時～正午	本庄市民文化会館 第三会議室 (本庄市北堀 1422-3)
農業所得を有する方	12月9日(金) 午後2時～4時	

※会場は駐車場が狭いため、なるべく公共交通機関をご利用ください。

問合せ…本庄税務署個人課税部門【☎22-2114】

○平成28年分所得税の年末調整説明会

開催日	開催時間	会場	対象地区
11月22日(火)	午前10時～正午	本庄市民文化会館 ホール (本庄市北堀 1422-3)	上里町
	午後2時～4時		本庄市 神川町 美里町

※会場が昨年と変更となりました。また、開催日が1日のみとなりましたのでご注意ください。

問合せ…本庄税務署代表電話番号【☎22-2111】

※自動音声案内の「2」をお選びください。

税を考える週間 11月11日(金)～17日(木) テーマ「くらしを支える税」

講演会や租税教室などに参加して、税の役割や仕組みについて考えてみてはいかがでしょうか。

取り壊したはずの建物に 固定資産税は課税されていませんか？

建物を取り壊した方、平成28年中に取り壊す予定の方は、登記の有無にかかわらず『建物滅失申告』を行ってください。

■申告方法

「建物滅失申告書」(税務課窓口を設置)に必要な事項を記入の上、税務課資産税係へ提出してください。固定資産税課税明細書(納税通知書に添付)等で建物が特定できる場合は、電話でも受付できます。

※申告のあった建物については、税務課職員が現地へ確認に伺います。

■申告期限 12月16日(金)まで

※平成28年中に取り壊した証明ができない場合は、平成29年度も課税されてしまいます。期限までに申告をお願いします。

問合せ…税務課資産税係

【☎35-1220(内線1111～1114)】

埼玉県最低賃金の改定

埼玉県最低賃金が平成28年10月1日から**時間額845円**に改定されました。

埼玉県最低賃金は、県内すべての労働者とその使用者に適用されます(産業によって、特定(産業別)最低賃金が定められているものがあります)。

問合せ…埼玉労働局賃金室【☎048-600-6205】

納税相談窓口 ～休日開庁・夜間開庁のお知らせ～

納税についてお困りの方、まずご相談ください。

◆11月の開庁日

【休日】(午前8時30分～正午) 11月13日(日)

【夜間】(午後8時まで) 11月25日(金) ※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

◆窓口・問合せ…税務課収税係【☎35-1221(内線1121～1125)】※納税相談の場合は、あらかじめお電話でご連絡ください。

国民健康保険税第5期の固定資産税第4期の納期限は**11月30日(水)**です。

税金のお納めには便利な**口座振替**をご利用ください。

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険は労災保険と雇用保険の総称で、政府が管理運営している強制加入の保険制度です。労働者が業務上負傷した場合、労働者が失業した場合等に必要な保険給付を行っています。労働保険は、原則として労働者を一人でも雇用していれば、加入手続きを行い、労働保険料を納めなければなりません。まだ、加入されていない事業主の方は、速やかに加入の手続きを行うようお願いいたします。

なお、自主的な加入手続きを行わない事業主に対しては、強制的な加入を含めた対策を実施しています。詳しくは、最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所または埼玉労働局労働保険徴収課【☎048-600-6203】におたずねください。